

## 1 議 事 日 程

[平成27年太宰府市議会第1回（5月）臨時会]

平成27年5月7日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 山神水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について
- 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について
- 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |    |    |    |     |     |     |    |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | 堺  | 剛  | 議員 | 2番  | 船越  | 隆之  | 議員 |
| 3番  | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番  | 高取  | 正臣  | 議員 |
| 7番  | 笠利 | 毅  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上   | 疆   | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾  | 議員 | 12番 | 小嶋  | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田  | 直樹  | 議員 |
| 17番 | 村山 | 弘行 | 議員 | 18番 | 橋本  | 健   | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |    |   |   |    |    |    |    |    |
|----|---|---|----|----|----|----|----|
| 1番 | 堺 | 剛 | 議員 | 2番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
|----|---|---|----|----|----|----|----|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- |        |    |    |                    |    |    |
|--------|----|----|--------------------|----|----|
| 市長     | 芦刈 | 茂  | 副市長                | 平島 | 鉄信 |
| 教育長    | 木村 | 甚治 | 総務部長               | 濱本 | 泰裕 |
| 地域健康部長 | 友田 | 浩  | 総務部理事<br>兼公共施設整備課長 | 原口 | 信行 |

建設経済部長 今村 巧 児  
教 育 部 長 堀 田 徹  
総 務 課 長 石 田 宏 二  
地域づくり課長 藤 田 彰  
都市計画課長 木 村 昌 春  
上下水道課長 古 賀 良 平

市民福祉部長 中 島 俊 二  
上下水道部長 松 本 芳 生  
経営企画課長 山 浦 剛 志  
市 民 課 長 行 武 佐 江  
社会教育課長 中 山 和 彦  
監査委員事務局長 渡 辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

議会事務局長 今 泉 憲 治  
書 記 白 石 康 子  
書 記 力 丸 克 弥

議 事 課 長 花 田 善 祐  
書 記 山 浦 百合子  
書 記 諫 山 博 美

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議会事務局長（今泉憲治） 皆様、おはようございます。

一般選挙後最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、上疆議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、上疆議員、恐れ入りますが、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（上 疆議員） ただいま紹介されました上疆です。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（上 疆議員） 日程第1、「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時14分

○臨時議長（上 疆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、芦刈茂市長のご挨拶を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上 疆議員） 異議なしと認めます。

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

第5代太宰府市長に就任いたしました芦刈茂でございます。よろしくお願いいたします。

本日、平成27年太宰府市議会第1回臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の皆様におかれましては、去る4月26日に執行されました市議会議員選挙におかれまして、市民の期待と信望を得られ、めでたく当選されましたことを心からお祝い申し上げます。

さて、本日ここに初議会を開会する運びになりましたことは、今後の市政推進のために誠に喜ばしい次第でございます。

私も、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様や議員各位の温かいご支持、ご支援をいただき、初めて市政運営を担当させていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであり、全身全霊で職務を務めさせていただく所存でございます。

今後は、立場の違いを超えてオール太宰府で市民のためにを合い言葉に新しいまちづくりを進め、二元代表制として信託されました市長として、議会の皆様と今後のまちづくりについて活発な議論を行ってまいりたいと考えております。

なお、総合的な施策につきましては、6月定例議会におきまして施政方針として改めてご説明申し上げますので、いましばらくご猶予賜りたいと存じます。

結びになりますが、議員各位並びに市民の皆様のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（上 疆議員） ありがとうございます。

ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

議員の皆様はそのまま着席ください。

休憩 午前10時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時18分

○臨時議長（上 疆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（上 疆議員） 日程第2、「議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上 疆議員） 投票ですか。

投票という声が出ておりますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上 疆議員） 異議なしと認めます。それでは投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（上 疆議員） ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番堺剛議員及び2番船越隆之議員を指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上 疆議員） 異議なしと認めます。

したがって、立会人に1番堺剛議員及び2番船越隆之議員を指名いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

したがって、選挙する者1人の姓名、名字とお名前をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（上 疆議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（局長点呼、投票）

○臨時議長（上 疆議員） それでは、投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上 疆議員） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番堺剛議員及び2番船越隆之議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（上 疆議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

橋本 健議員 13票

門田直樹議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、橋本健議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(上 疆議員) ここで理事者側の入場のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時42分

○臨時議長(上 疆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました橋本健議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、橋本健議員の議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

橋本健議長、演壇のほうにどうぞ。

[仮17番 橋本健議員 登壇]

○仮17番(橋本 健議員) 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様からのご推挙を賜り、議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、責務の重大さを改めて痛感している次第でございます。

今日、経済情勢を初め自治体におきましても、少子・高齢化、社会福祉費の増大などにより、取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような中、議会といたしましても、市民の皆様のご代表として、その負託に応えられるよう誠心誠意努力してまいり所存であります。

議長といたしましても、議会運営につきまして、各議員がそれぞれの力量を十分に発揮できるように配慮してまいりたいと思っております。市民の皆様のご意見、ご要望を十分に踏まえ、市議会基本条例のもと、市政の課題解決と開かれた議会を目指して努力をしてまいります。

今後とも、議会を円滑に運営遂行するため、議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。就任のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長(上 疆議員) これにて臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

橋本健議長、議長席にお着き願います。

(議長交代)

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、日程第3、「議席の指定について」から日程第12、「筑慈苑施設組合理議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第12までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議席の指定について

○議長(橋本 健議員) 日程第3、「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第3条第2項により議長において指定いたします。

議員の皆様の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(今泉憲治)

|     |    |    |    |     |     |     |    |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | 堺  | 剛  | 議員 | 2番  | 船越  | 隆之  | 議員 |
| 3番  | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番  | 高取  | 正臣  | 議員 |
| 7番  | 笠利 | 毅  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上   | 疆   | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾  | 議員 | 12番 | 小畠  | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田  | 直樹  | 議員 |
| 17番 | 村山 | 弘行 | 議員 | 18番 | 橋本  | 健   | 議員 |

○議長(橋本 健議員) ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

ここで、ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時48分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、

1番、塚 剛議員

2番、舩越隆之議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 副議長の選挙について

○議長（橋本 健議員） 日程第6、「副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

（「選挙」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることとなります。

投票という声が上がりましたので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（橋本 健議員） ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番木村彰人議員及び4番森田正嗣議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に3番木村彰人議員及び4番森田正嗣議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名、名字と名前をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(橋本 健議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

(局長点呼、投票)

○議長(橋本 健議員) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番木村彰人議員及び4番森田正嗣議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(橋本 健議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票

有効投票中

陶山 良尚議員 10票

長谷川公成議員 6票

藤井 雅之議員 1票

門田 直樹議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、陶山良尚議員が副議長に当選されました。

ではここで、議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(橋本 健議員) ただいま副議長に当選されました陶山良尚議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、陶山良尚議員の副議長当選承諾及びご挨拶をお願いします。

登壇席へどうぞ。

[13番 陶山良尚議員 登壇]

○13番(陶山良尚議員) 副議長就任の挨拶を申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄であります。

橋本健議長を補佐し、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう誠心誠意努力いたしたいと存じております。皆様の絶大なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長(橋本 健議員) 日程第7、「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前11時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時39分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、

総務文教常任委員会委員に

門 田 直 樹 議員

長谷川 公 成 議員

神 武 綾 議員

徳 永 洋 介 議員

有 吉 重 幸 議員

森 田 正 嗣 議員

次に、建設経済常任委員会委員に

村 山 弘 行 議員

上 疆 議員

宮 原 伸 一 議員

高 取 正 臣 議員

堺 剛 議員

そして、私、橋本 健

次に、環境厚生常任委員会委員に

藤 井 雅 之 議員

陶 山 良 尚 議員

小 畠 真由美 議員

笠 利 毅 議員

木 村 彰 人 議員

船 越 隆 之 議員

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩し、休憩中各委員会を招集しますので、委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会の委員長に門田直樹議員、副委員長に長谷川公成議員、

建設経済常任委員会の委員長に上疆議員、副委員長に高取正臣議員、

環境厚生常任委員会の委員長に小島真由美議員、副委員長に藤井雅之議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(橋本 健議員) 日程第8、「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第3条の2第2項及び第5条第1項の規定によって、

議会運営委員会委員に

村山弘行 議員

門田直樹 議員

長谷川公成 議員

小島真由美 議員

神武綾 議員

上 疆 議員

船越隆之 議員

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました各議員を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩し、休憩中議会運営委員会を招集しますので、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 1 時41分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長に村山弘行議員、副委員長に長谷川公成議員が決定をされております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長（橋本 健議員） 日程第9、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

山神水道企業団議会議員に徳永洋介議員、笠利毅議員、神武綾議員、3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました徳永洋介議員、笠利毅議員、神武綾議員が山神水

道企業団議会議員に当選をされました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をいたします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(橋本 健議員) 以上3名です。

以上のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長(橋本 健議員) 日程第10、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に村山弘行議員、高取正臣議員、有吉重幸議員、船越隆之議員、宮原伸一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました村山弘行議員、高取正臣議員、有吉重幸議員、船越隆之議員、宮原伸一議員、以上5名が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をいたします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(橋本 健議員) 以上5名です。

以上のように決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(橋本 健議員) 日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に橋本健議員、小畠真由美議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました橋本と小畠真由美議員が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をいたします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(橋本 健議員) 2人です。

以上のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

○議長（橋本 健議員） 日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

筑慈苑施設組合議会議員に門田直樹議員、長谷川公成議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました各議員を筑慈苑施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、門田直樹議員、長谷川公成議員が筑慈苑施設組合議会議員に当選されました。

ただいま筑慈苑施設組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をいたします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

（当選議員 起立）

○議長（橋本 健議員） お二人です。

以上のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他整理を要するものに

つきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定をいたしました。

これをもちまして平成27年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、平成27年太宰府市議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年8月24日

太宰府市議会臨時議長 上 疆

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 堺 剛

会議録署名議員 船 越 隆 之